

2012年度 政治学入門 期末試験講評



今回の問題文は下記の通りでした。

M. ウェーバーの提唱した「支配の三類型」について説明しなさい。

1. 答案の作成方法について

最初に、どのような手順で答案を作成すべきだったか、私が講義で教授した手順に即して、見てゆきます。

①問題文を読み、出題者の意図を理解する。

今回の問題文は、きわめてシンプルですから、とくに解釈に気をつける点はないでしょう。これが「具体的な例をあげながら」とか、「現在の日本の支配体制と関係づけながら」などの「条件」があれば、それを解答に盛り込まなければならないのですが、そのような条件はついていませんから、解答は講義で説明した内容を、抽象的に説明すれば、それで十分です。

ただし、最後の「説明しなさい」の部分については、少し注意が必要かもしれません。なぜなら大学教員の中には、「論じなさい」と指示した場合は、自分の意見を積極的に盛り込み、さまざまな「立論・議論」を行わなければならない、他方で「説明しなさい」と指示した場合は、そういった「立論・議論」は回避し、客観的・中立的に事実関係だけを述べなければならない、と厳格に区別する者もいるからです。

しかし私は、その点についてはあまり厳しく区別しませんので、答案の中に「自分の意見」が書かれていなかったとしても、とくに減点はしませんでした。

②必要と思われる論点を（紙に）書き出す。

これについては、講義レジュメの21～22ページを参照して下さい。これらの内容を順序立てて説明する必要がありますが、問題はいかに「取捨選択するか」でしょう。いろいろと細かいことを書き並べると、全体の構成が曖昧になりますので、瑣末と思われる論点は思い切って割愛するのが適当です（具体的には、後に掲げた「解答例」を見てみて下さい。

③答案全体の論理構成を組み立てる。

この点については、きちんと段落わけができていないか、全体としてまとまりのある構成となっているか、といった面からチェックしました。思い付くままにダラダラと書き並べたような答案は、当然ながら減点しています。

④実際に答案を書く。

（省略）

⑤きちんと読み直し、おかしい所がないかチェックする。

- I. この作業をきちんとすれば、誤字や脱字などはかなり減るはずなのですが、誤字を理由に、減点した答案も少なくありませんでした。もったいない話です。
- II. また、日本語として意味が通っていない答案も、複数枚見つかりました。これも一度、最初から読み直してみれば、すぐに気づくはずなのですが。

あくまで推測ですが、講義で「答案の書き方」をきちんと勉強し（あるいは自分で録音などをチェックし）、まじめに努力した学生は、それなりの答案が書けていたようです。しかし、これらの努力を怠った（あるいは努力の形跡がまったく見られない）学生については、点数のつけようがない、悲惨な答案が数多く見られました。

2. 期末試験の採点について

①採点に際しては、最初に下記の諸点に留意しつつ、大まかなチェックを行いました。

I. 設問に対して、きちんと解答をしているか。

→設問は、「支配の三類型」について尋ねていますので、その概要をきちんと書いているかどうか、最大のポイントです。「伝統的支配」「カリスマ的支配」「合法的支配」のそれぞれについて、きちんと定義し、その特徴を述べていれば、それだけで十分に合格点に達するはずです。

II. 論旨の明快さや論理性が、大学生にふさわしい水準に達しているか。

→一読して「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案は、大きく減点しました。また、段落わけがきちんとなされず、ダラダラと改行もなく書き続けている答案も、減点の対象としました。心当りのある人は、もう一度、講義の内容を思いだし、「答案構成（設計図）」をきちんとしてから、答案を書き始めるようにして下さい。

III. 分量のバランスがとれているか。

→たとえば「伝統的支配」ばかりに紙幅を割き、それ以外の二類型についてはそれぞれ1行で終り、というのではいけません。つまりそれぞれの論点の分量が、バランスよく配分されていない答案についても、減点の対象となります。

②つぎに、以下のようなポイントをきちんと押えているか、チェックしました。

I. 必要な論点が揃っているか。

本来なら、三類型のすべてを網羅していない答案は、それだけで0点答案なわけですが、実際には「大幅減点」に留めています。また定義だけで特徴が述べられていない（あるいはその逆）ような答案も、論点に欠けるところがあるとして減点しました。

II. 解答の分量が不足していないか。反対に無駄な記述が含まれていないか。

試験時間は80分あるわけですから、それなりに分量が書かれていないと、全体としての評価はさがります。また反対に、出題と全く無関係の事柄がいろいろ書かれている場合も、やはり評価は下ります。「書いて置けば損にはなるまい」と考えたのかもしれませんが、結局「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案に近くなるだけです。全体としての印象は悪くなるだけです。「求められる知識を、論理的に、かつ過不足なく書く」ことを心掛けて下さい。

ちなみに書き終っていない「未完結の答案」も、採点はしましたが、それなりに減点してあります。

III. 「基本的なミス」を犯していないか。

「伝統的・カリスマ的・合法的」の三つがきちんと書けていない答案に、合格点をつけることは不可能です。また、それぞれの内容を根本的に誤解しているような答案も、基本的な知識に欠けていると判断して、大きく減点しました。

③最後に、誤字脱字など、形式的なミスについてチェックをし、あまりに酷いものについては減点しました。

こう書くと必ず、「読めればいいのではないですか」といいます学生が出てきますが、それでは同じように、誤字脱字だらけの履歴書やエントリーシートを、就職活動で提出したら、どういう結果になるかを考えてください。試験中は辞書を引けないので、ある程度までは大目に見ていますが、あまりに酷いものは、減点の対象としています。

またもうひとつ、今年の採点で気になったのですが、「レジメ形式」や「箇条書きの答案」が、複数枚ありました。大学の試験で「論述式」の場合、基本的にレジメ形式や箇条書きは認められません（一文ごとに必ず段落変え＝改行しているものも含む）。これらは形式違反の答案として、大きく減点しています。そのような答案を書いた記憶のある人は、高校時代の「小論文」を想起して、あのような「論理的な段落わけと、内容的な起承転結のある」文章を書くようにして下さい。

④その後、加減点や裁量点なども合算して、最終的な成績を算出しました。答案がボロボロでも、加減点のおかげでA評価になった人がいる一方、答案そのものは素晴らしいのに、加減点によりCになってしまった人もいます。したがって、成績表にAがついていたとしても慢心せず、またCだったとしてもガッカリせず、今後もよい答案が書けるよう、精進して下さい。

なお自分の答案について、より詳しいコメントや指導を希望するひとは、質問票を教務課に提出してもらえば、随時対応します。ただし成績の変更(確認)を要求するのであれば、かならず正式な「成績確認制度」の方を利用して下さい(直接連絡をもらっても、制度的に対応することができません)。

3. 成績分布について

①履修登録者全体(講義に一度も出席しなかった者も含む)における成績分布

S:6.6% A:5.2% B:8.3% C:10.9% X:31.9% 無資格・欠席:37.1%

②期末試験受験者における成績分布

S:10.4% A:8.3% B:13.2% C:17.4% X:50.7%

〔解答例〕

1. 支配とは

支配とは「権力の継続的行使」と定義することができる。権力が安定的かつ継続的に行使されるためには、その権力の行使が、被支配者の側から「正当なもの」と認められなければならない。M. ウェーバーはその正当性の契機に注目し、支配のパターンを以下の3つに分類した。

2. 伝統的支配

第1は「伝統的支配」である。これは伝統や慣習のもつ神聖性を被支配者の側が認め、この伝統や慣習により権威づけられた支配者に正当性を認めて服従するというものである。この支配は一般的に、前近代的な社会によく見られる。またその特徴としては、被支配者のみならず、支配者自身もまた、伝統や慣習に従わなければならないという点にある。

3. カリスマ的支配

第2のパターンは「カリスマ的支配」である。これは支配者が有する超人的資質（カリスマ）を被支配者が認め、それに服従するというものである。基本的に、支配者に対する個人的・情緒的な帰依が前提となるため、どうしても支配が不安定になりやすい。たとえば、支配者が天災を予言したにもかかわらず、これが外れたときに、それを契機に支配関係が一挙に崩壊するような場合である。

4. 合法的支配

第3のパターンは「合法的支配」である。これは明示的で予測可能な一般的ルール（法）に正当性を認め、そのルールに基く支配に服従するというものであり、近代官僚制による支配が典型例である。その特徴は、被支配者は人ではなく法に服従し、支配者もまた法により拘束されている点で、そこでは真の支配者は「人」ではなく「法」であると考えられることである。

5. 注意すべき点

これら3つのパターンの関係であるが、これらの類型はすべて「理念型」である点に注意しなければならない。すなわちこれらの支配のパターンが、それぞれ純粋なかたちで成立するわけではなく、実際には混合した形態として出現するのである。たとえばかつてのナチス・ドイツにおけるヒトラーの支配は、カリスマ的支配と合法的支配が混合した支配の形態と考えることができる。また、3つの類型は相互に独立しているわけでもなく、たとえば現在の北朝鮮にみられるように、カリスマ的支配が時代を経るうちに、伝統的支配へと徐々に移行するようなパターンもみられる（これを血縁カリスマという）。

以 上

※これはあくまでも「解答例」であり、この通りに書かねばならないわけではない。